

平成 28 年度

第 1 回 宇城市まち・ひと・しごと創生有識者会議議事録

次第

日 時：平成 28 年 7 月 22 日（金） 14：00～
場 所：宇城市役所 2 階 庁議室

1 開会

2 新員紹介

3 委嘱状交付

4 副市長挨拶

5 議事

（１）地方創生先行型交付金事業の効果検証について（事前送付資料）

（２）その他

6 閉会

【配布資料】

- ・平成 28 年度第 1 回宇城市まち・ひと・しごと創生有識者会議 次第
- ・平成 28 年度第 1 回宇城市まち・ひと・しごと創生有識者会議
タイムテーブル、席次
- ・平成 27 年度 地域活性化交付金（地方創生先行型・上乗せ分）実績報告書（事業一覧）
- ・観光で稼ぐにはどうすれば良いか「宇城市の観光を変える！勉強会」開催のお知らせ

1 開会

欠席委員報告

2 新委員紹介

3 委嘱状交付

(守田市長が別会議出席の為、浅井副市長から交付)

4 副市長挨拶

副市長の浅井です。ご多用な中ご出席いただきありがとうございます。

日頃から各事業に関してご理解いただき、厚く御礼申し上げます。

熊本地震から3ヵ月、又豪雨でダブルパンチを受け被害が多くでました。

地震は東から豊野、小川、松橋、豪雨は西から三角、不知火、松橋の被害が大きかったが、人命に影響がなかったのがありがたいと思っています。

地震による総合戦略の見直しを踏まえて、ご審議をお願いいたします。

5 議事

地方創生先行型交付金事業の効果検証について（事前送付資料）

(会長)

それでは、次第に沿って議事を進めていく

(事務局)

今回取り組んでいただく効果検証について

- 1：今回は平成26年度に申請を行い平成27年度に実施した事業の効果検証をしていただく。(総合戦略策定前の申請)
- 2：事業評価を記入していただく表に記載されている「成果指標：KPI」というのは事業を実施するにあたっての目標数値である。目標を達成していくためには何が必要かについて議論していただきたい。
- 3：これまで、行政の事業は実施した後の検証が出来ていなかった。外部の視点で簡潔・厳格・率直に改善点を検討していただきたい。
- 4：(実施報告書資料) 有識者会議委員記入欄を資料に設けている。提案・改善案などを記入し、評価していただきたい。本日記入された資料は回収し、行政で取りまとめて各部局に提案、整理後返却する。

(会長)

実施報告書資料 PDCA の中の C と A の部分を各委員様よりご指摘いただき、政策の持続性につながるよう、ご意見賜りたい。

(委員)

資料の見方についての質問

- ① 担当課での自己評価は3段階で検証されたものか、それとも他にも選択肢があったのか。
→ (回答 事務局) 「効果がなかった」「効果があった」「相当程度効果があった」「非常に効果があった」の4段階
- ② 事業評価については評価の基準があったのか。各課に任せたのか。
→ (回答 事務局) 事業の継続・中止・見直し改善等を各課が自己採点で評価している
- ③ 記入する事業評価の計画 P は3つの事業とも同じ目的が書いてある。内訳のレベルだともっと大きなレベルには達していなければ、達成基準を低めに設定せざるを得ないが、内訳のレベルで評価するのか、事業レベル（上の目的のレベル）で評価すべきか。
→ (回答 事務局) 上のレベル（各シートの事業名に記載の内容）での水準で評価いただきたい。

(会長)

本日配布した資料の「事業名」についてどの程度の効果があったと思うかをみなさんで議論していただきたい。

10 頁～12 頁 『女性の活躍・子育て応援事業』について

(委員)

(10 頁：子育て支援環境整備事業について)

KPI55/100 点と高い一方、事業数値目標は全く達成できてない。

検証しても就労につながっていないというのは事業の中心部分でズレがあるのでは。

授乳コーナーは需要があるが、企業に声をかけて登録が1件もないというのは、企業側がメリットを感じていないのが実情。

メリットを市が打ち出さないと変わらないという現状。

子育てしたい町のテーマがまだキーワード的で明確な視点が定まっていないと感じる。

(回答 健康福祉部)

事業としては実績が上がっていない状況である。

市内事業者にアンケート調査を行った結果、宇城市を子育てしたい町にしたいという意見

はある。

大規模店はほぼ整備が整っているが中小企業については、滞在型ではないという理由から登録がないのではないかと考える。メリットとしては協力店を PR できる。

子育て世代にアンケートを取りながら、今後に繋げていきたい。

(委員)

(12 頁：女性のチャレンジ応援事業について)

補助事業は計画→予算→実行となる。“女性活躍・子育て”は、国にも県にも市にとっても大事な事業。しかし(12 頁について)事業費を 12 万しか使っていない。

488 万は返還ということか。一般企業で考えると、とてももったいない。

宇城市が事業を忠実にやっていくだろう、というところでの採択ではないのか。

一番大事な子育てに使われていないというのは、他人事という感じがする。

これを着実にやったというのが見えない。事業をここで中止してもいいのかと思う。

(会長)

事業の積算根拠が妥当だったのか。

(回答 企画部)

女性のチャレンジ応援事業について 500 万円をかけたが市はそれを使いきるノウハウや実力がなかった。

記載事業の内容は中止だが、女性のチャレンジについては支援をしていくべき。

アンケート収集や大幅な PR を続けていくべきだと企画部では思っている。

(委員)

未使用の部分は返却ということで、この事業について市の計画はなかったということなのか。

(回答 企画部)

各事業に事業費を割り当てたのが実情。

積み上げて計画したというのが実際はなかった。

(委員)

(12 頁：女性のチャレンジ応援事業について)

12 万使用したのは、委託になっているが、年間に何回されたのか。1 回についての、女性の参加率はどうかだったのか。

(10 頁：子育て支援環境整備事業について)

事業の改善としては予算上余裕があるようなので、飲食店などで赤ちゃん連れでも利用できることを目に見えるマークで PR できるようにならないだろうか。

(回答 事務局)

(12 頁：女性のチャレンジ応援事業について)

当初は PC 講座等を計画していたが、実施の取組みが遅れ PC 講座、介護資格講座が難しく、ビジネス講座を実施した。

(回答 事務局)

講座は 1 回開催し、3 名参加した。

(回答 健康福祉部)

(10 頁：子育て支援環境整備事業について)

ステッカーは配っている。513 事業所に案内をして登録があった 1 件に配布。ステッカーを貼ってもらえる事業所を今後増やしていかないといけない。

(委員)

(10 頁について)

民間も一緒になって子育て支援する仕組み作りをする事業だと思うので、民間に広がらなかった理由やメリットを深く分析して次年度に活かし、続けていただきたい。

(11 頁：公園遊具点検及び修繕事業について)

事業内訳と成果指標の内容があまり関連していないので評価が難しい。KPI 達成が 2 つに限られると有効でなかったと言わざるをえなくなる。

(12 頁について)

全体的雇用促進や特に女性のニーズ、出産後、復業できないなど市全体としての計画の中で、女性の課題をすくい上げ、別の形で続けていただきたい。

(会長)

「事業名」に対して KPI を 1 つ付けたもので、個別の事業につけていない。各シートの「事業名」の事業に対して効果があったかどうかを見ていただきたい。

(回答 事務局)

平成 26 年度申請の段階では、数値目標に向かってきちんと検証する認識が薄かった。その反省を踏まえて、平成 27 年度に総合戦略を作成。今後改善していく。

13 頁・14 頁・25 頁 『空き家・空き店舗活用事業』について

(委員)

(13 頁：空き家対策事業について)

空き家対策は各自治体の課題の 1 つ。

有効活用をする為には、コミュニティー施設の充実など併せて行っていくことが必要。

実態を把握しながら、金融機関として空き家所有者に対してパンフレットを置くなどやっていくのがいいと考えている。

(14 頁：空き店舗等の活用支援事業について)

補助制度などを充実しながら、バックアップする体制を確立するといいと思う。

(25 頁：地域主体の空き家利活用・移住促進システム構築事業について)

システムの構築は有効。

アンケート調査や市と携わる業界と連携して周知していくことが重要。

(委員)

(13 頁：空き家対策事業について)

区長だけで周知などやっていけるかという点と難しい。

空き家所有者との権利関係などが複雑である。

(25 頁について)

空き家調査があり、市に情報を提供してデータベース化ができた。

そのデータベースを提供いただくと区としても対応が進めやすい。

(14 頁について)

改善案に空き店舗に対する補助額を 1/2 にするとあるが今までどおりで継続していただきたい。逆に増額して件数を増やすことが大事ではないだろうか。

(事務局)

空き家に関しては今回の地震で近隣に与える被害の問題がある。

嘱託員の方々に協力いただきデータベース化できた。

このデータを次回嘱託員会議で提供したい。

空き家は権利関係や所有者も特定出来ない場合があり難しい。

又、活用できる家が少ない。地元の方々の情報と今後詰めていきたい。

(委員)

空き家データはこれから何をもとに情報更新するのか。

今後空き家になるであろう家に、先に手を打つ事も必要になっていくのではないかと。

地震後、被災しているが権利関係で動かせない空き家や活用できる家のパーセンテージは把握しているのか。

(事務局)

データ更新はまだ考えていない。1 人暮らしで今後空き家になる見込みがあっても行政からはなかなか言えない。精査しながらアンケート等を考えている。

空き家は 1,200 戸程あり、改修なしで活用出来そうなものが 250 戸、大幅に改修が必要である、住めないというものが残り約 1000 戸位になる。活用可能は 20%位。

地震の影響で倒壊の恐れがある家屋について持ち主が分かっている所には解体の補助を含

め連絡している。

(委員)

(14 頁：空き店舗等の活用支援事業について)

次年度への改善案で「開業支援だけでなく創業後も経営支援サポートが必要」というのは、その通りだと思う。どのような支援を考えているのか。

(回答 商工観光課)

基本戦略の策定には至っていない。市単独では難しいので商店会、商工会と連携しデータベース化を進めて行きたい。

創業後に思っていたような事業計画ができないなどの相談は、指導員の協力を得ながら定期的なバックアップをしていきたいと思うが、まだ計画はできていないのが現状。

(委員)

継続支援と指導については商工会、金融機関の役割だと思う。
協力して継続していこうと進めているところである。

15 頁～19 頁 『仕事分野』について

(委員)

(17 頁：宿泊施設誘致事業について)

市内の宿泊について、以前行ったアンケートではビジネスマンの宿泊が多かった。
三角周辺は観光や工事関係者の宿泊が多い。
宿泊についてはどういうところを中心に考えられたか。

(回答 事務局)

旅館や小さなホテルはあるが、ビジネスマンが泊まったり観光の拠点になるような大々的な宿泊施設が無いのが現状。
ホテルの誘致を考えているが、ビジネスマン用、観光用というホテルを誘致するのは難しい。
進出される企業の意向に従っていきたい。

(委員)

(18 頁：くらしとしごと支援センター事業について)

どこの自治体も職業紹介については成果がでない。ハローワークと同じように幅広くやってしまうと成果が上がらないのではないかと。
1 人親向けや UI ターンの方角けなど支援対象を絞って事業展開しても良いのでは。
求人票をみると、処遇、賃金に差がありどうしても県外にでてしまう。
地元企業の処遇改善が必要。

他の自治体では、高校進学者を対象にメール登録をしてもらい、進学先に地元の情報を提供している所もある。地元との繋がりを高校、大学を卒業する時まで持てる。

(回答 事務局)

市はノウハウもっておらず、専門の方と連携し今後も進めていきたい。

合同就職説明会は宇城管内の卒業者を対象にしているが、県外、市外の高校へも紹介するなど、拡大していきたいと考えている。

進学者との繋がりなどいい話が聞けたので、活用していきたい。

(委員)

(18 頁：くらしとしごと支援センター事業について)

県外就職が年々増えている現状だが地元に戻る子も中にはいる。

中途採用で企業を紹介して欲しいと相談を受け、マッチした際は紹介する。

ハローワークとの連携が十分あっての事だが、“くらしとしごと支援センター”という機関があるということを知らなかったのが、学校を頼って来た時に、どこに情報提供し、どのように繋げて行くかというのが重要。

住まいと就職がワンストップなのはいいのだが、実績がないので、今後ハローワークや学校と連携していくといいのでは。学校の資料も活用していただければと思う。

(19 頁：宇城市企業合同就職説明会事業について)

工業高校の生徒も入学当初は県内就職希望が半数だが、年を経るごとに現実を知り、県外に逆転していく。

県内の企業を知らない事が一番大きな原因。合同説明会も学生だけでなく、保護者にも対象を広げていってはどうか。

学校としては県内に残したい考え。宇城地区の通勤圏内は広いので、宇城市に住みながら通勤するというのは有効。

どういう企業に参加を求めるか、学校に相談して選考しても良いのでは。

地元に残すために努力している。県内、そして宇城市の事業所を広く知らせたい。

そういう意味での企業説明会を展開していただきたい。

(回答 事務局)

“くらしとしごと支援センター”は H27.6 月～スタートしており、HP で周知しているが、周知不足である。新年度については学校やハローワークと連携を取りながら拡大させていきたい。

企業合同就職説明会については、市外企業に採用されてもいいのではないかと思います。

市外の子供を宇城市に連れてきてもいい。

(委員)

震災以降は、企業誘致よりも既存する宇城市内事業所の事業継続が最大の課題だとは思う。

しかし人口減少を考えると企業誘致は雇用創出や税収の面でも有効な活用になる。

今、市がどういう形で企業誘致を行っているのか。

市と金融機関で情報の共有やタイアップができていない。

市がどのような特徴をもって企業誘致をやっているのかを出席されているみなさんがわかるくらいやらないと難しいと思う。

宇城市がどのくらいの熱意を持って企業誘致を行っているか。場合によっては民間に情報収集を委託するなどしないと企業誘致は難しい。

20 頁『新規就農・農業生産法人推進事業』について

（委員）

大規模な方は海外からも受け入れて展開されているところもある。実際 JA 加入の農家で法人化を目指している方はどれくらいあって、どういうサポート展開を予定されているのか教えてほしい。

（回答 農政課）

近年、宇城地区でも拡大志向で、外国人研修生を活用している農家もおられる。

売り上げが5千万を超える農家もいて税制面で優遇されるので法人化を目指される。

県の事業なども活用しながらサポートしていきたいと思っている。

（委員）

農業への就職斡旋は、現実的に求める企業がないなど条件が厳しい。

若い方で農業したい方を紹介する事もあるが、企業적ではなく職人のように雇われる。

法人化ではなく企業化で従業員として働けるような場が出来ないかな、と思っている。

（回答 農政課）

自分で農業をしたい方はいるが、農地・機械が必要で初期投資が大きなハードルになっている。

国の支援策で青年就農給付金という制度がある。

45 歳以下の方に対して年間最大 150 万円を給付し初期投資に対するリスク軽減が最長 5 年間活用できる制度。

これを利用しながら、宇城市でも 5 5 名の方が就農されている。

企業が参入する場合、受け皿がないと難しくなかなか相談がこない。

（委員）

高卒の農業従事者や農大に行き農業に従事していく若い人は、ここ数年、宇城市には何人ほどいたか。

農業自体を法人化・会社経営にする場合、ベテランのノウハウも必要だが、農業経営の勉強

を積み重ねてきた若い方が集落のリーダーとなり、高齢化した集落の古い概念を打ち破るなど、長い目でみた展開の戦略はあるか。

(回答 農政課)

高卒の就農について、数名あるとは聞くが就農の届出が上がってこず、正確な数字は把握できていない。相談等はあっている。

先程の給付金支援制度は2年間の研修も対象になっている。

年間の研修費用 150 万円を受けることができるので、それを活用しながら新規就農者への対応をしていきたい。

21頁 『買い物弱者支援モデル事業』について

(委員)

豊野地区で実際事業として固定しておらず補助金を頼ってやっているというのが実情。利用登録をしてもらえない状況である。

補助金が数年で打ち切られるとも聞いたが、事業の継続性について聞きたい。

(回答 商工観光課)

結果としてペイしていない。

事業費については配送・レジ・消耗品等に 300 万で予算を立てている。

備品等をかなりコストカットしており、経営的には当初より改善したと感じる。

売上は改善しているが、利用登録者数が増えていない。

アンケート調査では非常に活用したいという意見が多くて始まった事業だが、ふたを開けてみると 160 名程度の登録で留まっている。

今後、登録者にいかに活用してもらおうか検討する。

アグリパークで通常扱っている商品を移動でも販売している。

冷蔵庫がないので肉・魚等は注文を受けてから配送している。設備を整えていきたい。

仮設住宅(当尾)へも配達している。これについて売り上げが上がれば他へも検討していく。

(委員)

買い物弱者支援について、デイサービスのルートと連携して買物をしてもらうようなシステムはできないだろうか。

次年度から、社会福祉法人施設の財産の有効活用が義務化される。

送迎の済んだデイサービスの車を週 1.2 回程度でも(買い物弱者を乗せて)物産館などへ行って買物をしてもらうよう活用すれば、宇城市として財産の再活用事業として認め、公表し法人の参入を促す方法はとれないだろうか。

(回答 健康福祉部)

今言われた事業については、介護予防事業の中でも取り組んでいる。
付加価値をつけながらやっていきたい。

(委員)

社会福祉法人の制度もかなり厳しくなっている。
訪問事業も要支援・要介護 1・2 が外されることが決まっているので、益々買物へ行けない方が増える。
ヘルパーが訪問して料理を作ったりとサポートをしているが、来年にはそれが全部業務外になるのではないかな。
暑い時期など歩いて買物に行くのは不可能であり、そういう方たちをどうやってサポートしていくのかをもっと行政全部で考えて行かないといけない。
軽度の要支援の方はヘルパー通所を使う事が厳しくなってくる。
介護保険料は減っていくが、介護が必要な方は増えていくのではないかな。

(委員)

(要支援 1・2 の方の買物支援で) 利用者が 100 円、社協が 400 円まかない、合計 500 円が婦人会へ入る支援活動事業があり、研修に行き取組んでいる婦人会員もいる。
要支援 1・2 を減らしていくことが、国の通達かと思うが、長い目での支援の輪を組んでいくことが必要。

2～9 頁・22 頁～24 頁・26 頁 『観光』について

(委員)

震災前は三角西港にもお客さんが増えて、ボランティアガイドも忙しそうに働いており、お土産も売っていたと聞いている。
震災でお客さんが減ったが、また今戻ってきているようで安心した。
西港を船から見る遊覧船事業が中止とあったが、価格設定が高かったと思う。
船にはなかなか乗る機会がないので、その時間を過ごせる航路があればと思う。
広域観光事業について、天草と組むと、三角はいいところを天草にもっていかれる。
熊本から来る人には西港は食べる所もなく素通りする所とよく言われる。
そんなことはないと思うが、その辺りの PR が出来ていない。
花の島戸馳も含め、先の事業計画を作っていただきたい。
世界遺産となった事であまりに規制が多く、旅館の計画もできないと言われ何も進まず、素通りの西港のままである。
その辺りも企画の方で検討していただきたい。

(回答 事務局)

遊覧船の実験事業については廃止となっている。

乗船時間に対して価格は高かったと思う。

西港・東港をスタートに三角～天草、宇土半島に回るなど、コースの見極めが必要。

三角を通らないと天草に行けないので、そこを全面的に推していく方法はないかと思案している。

西港は場所・スペースの問題で駐車場が少ない。

地元の空き地を活用するというのも考えていかないといけない。

当初よりも地元のみなさまに関心を持っていただいております。

その声を反映させていくことで活路が見出せるのではないかと考えている。

(委員)

情報発信について。アプリの話が進んでおらず遅れているなという印象。

観光ガイドを受けたお客さんは非常に満足して帰られるが、観光ガイドを受けられるのかどうかもわからない、どこに聞けば良いかもわからないという状況で、結果何もないという印象になっているのでは。

飲食店の情報など観光アプリが早く出来上がるようにお願いしたい。

(回答 事務局)

観光アプリについてはなかなか進んでいないところがある。

WI-FI を設置したが西港全域をカバーするものではない。

観光ガイドについては離れた所でもガイドの声が聞こえるようなレシーバーを活用すること考えている。

三角西港だけでなく、外の飲食店などの観光スポットも発信するべきである。

今年度は西港でドローン撮影のコンテストを開催し、撮影したものを全国に PR する計画を練っている。

いずれにせよまだまだ PR が足りず動きが鈍いというご指摘はその通りである。

今後頑張っていきたいと思っている。

(委員)

西港について、世界遺産になり、急激に観光のお客さんが増えた。

特に、昨年 11 月は 122 団体が来た。地震が起きて、風評被害があり、観光客が低下した。熊本で作った土産品の賞味期限が切れるから、なんとか福岡でイベントができないかという相談があり、熊本県に相談し福岡市役所の広場で販売し、宇城市の観光 PR もした。

これまでは観光ガイド不足だったが、市の商工観光課、世界遺産室と打ち合わせし、6 名から 18 名体制で観光ガイドの案内をしている。

天草市・宇城市などの 4 市 1 町で、お互いが利益を得て、お金を落としていただくルートを天草の崎津が世界遺産にならなくてもやろうと企画している。

食べて、泊る、温泉というルートをつくらないと通過点になってしまう。

議論や提案をするだけでなく、命がけで行政と協会と市民が一体となってやらないといけない。

上天草に 3,000 人位韓国人が来ている。

その方達に三角でお金を落としていただくともっと経済効果が出るのでは。

観光については、観光課をつくり営業に特化し、言葉だけ、夢だけで終わってしまわないように長期的に営業活動をやっていく。

(委員)

(2 頁：三角西港観光客誘導事業について)

西港以外の駐車場で県の用地を使っているということだが、進捗度合いで使うことができない。

海上タクシーで西港に行くなど、どうしたらパークアンドライドがうまくいくか考えて欲しい。

フットパス等のコースはイベントの時のみではなく、年間を通して綺麗にしておかないと、イベントの時だけだなど思われてしまう。

ランニングコストがかかることも考えてやっていただきたい。

(7 頁：文化財保存活用事業について)

「浄水寺碑」を修繕する際には、中心となる碑をしっかりと見られるような運営にしていきたい。

(委員)

修学旅行生を引率する際、生徒が乗り降りする場所を確保し、バス専用の待機場で待機してもらうというやり方もある。

通過点ではなく、いかに停まっていたかかは、トイレの充実や道の駅があったり高速のサービスエリア的なものがあるといいのでは。

夏休み時期の子供会などに、三角西港に立ち寄って歴史を勉強したり世界遺産を観る経験をさせるのもいいのではないかな。

その情報を無料配信したり小学校にチラシ配布などしてはどうか。

遊覧船事業についてはディナー付きのサンセットクルーズにするとかビアガーデンなどはどうだろうか。

(会長)

提出いただいた報告書を回収して集約する。

(事務局)

さまざまな議論を展開していただきありがとうございました。

＜その他の説明＞

- 1 昨年度策定したまち・ひと・しごと地方創生の総合戦略は震災からのワンストップの復旧・復興。地方創生の実施に向けた改定を行う。
次回の有識者会議で改定案について議論をしていただきたい。
- 2 次回の有識者会議は今年度秋ごろを予定している。
- 3 ＜配布資料＞「観光で稼ぐにはどうすれば良いか」について
国の「まち・ひと・しごと創生会議」でも有識者委員を務められ、政府の観光戦略の中心にいらっしゃる DMO 推進機構の大社充氏に宇城市の「観光地域づくりアドバイザー」としてご就任頂き、まず第 1 弾として、8 月 17 日（水）勉強会を予定している。ご参加協力をよろしくお願いいたします。

(事務局：園田)

以上を持ちまして、平成 28 年度「第 1 回まち・ひと・しごと創生有識者会議」を終了します。